

笠間市告示第635号

令和4年第1回笠間市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年12月22日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 令和4年12月27日(火)

2 場 所 笠間市議会議場

令和4年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
1 2 月 2 7 日	火	本会議	開会、仮議席の指定 議長選挙 議席の指定、会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長選挙 常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任 広報委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 各一部事務組合議会議員選挙 議案上程・提案説明、質疑、討論、採決 閉会

令和4年第1回  
笠間市議会臨時会会議録

---

令和4年12月27日 午前10時00分開会

---

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

---

欠席議員

なし

---

出席説明者

市	長	山口伸樹君	
副	市	長	近藤慶一君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 推 進 監	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
市 民 生 活 部 長	持 丸 公 伸 君
環 境 推 進 監	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	太 田 周 夫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

---

議 事 日 程

令和4年12月27日（火曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第2号 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 選挙第3号 副議長選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について

- 日程第9 広報委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第7号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 諸般の報告
- 日程第15 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第16 議案第91号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて（追加その1）
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第2号 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 選挙第3号 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 広報委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第7号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 諸般の報告
- 日程第15 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第16 議案第91号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて（追加その1）
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

---

午前10時00分開会

## 開会の宣告

○議会事務局長（西山浩太君） おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の議員は石崎議員でございます。

石崎議員、議長席へお願いいたします。

〔石崎勝三君、議長席に移動〕

○臨時議長（石崎勝三君） ただいま御紹介をいただきました石崎でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職を務めさせていただきます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

---

## 市長挨拶

○臨時議長（石崎勝三君） ここで、山口市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和4年第1回笠間市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、去る12月11日に執行されました笠間市議会議員選挙において当選の栄に浴されました議員各位には心からお喜びを申し上げるとともに、今後、御健勝で市勢発展のために御活躍されますことを御祈念を申し上げる次第であります。

昨今の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子化、高齢化の進展はもとより、世界規模の課題や情勢と相まって大変厳しいものとなっております。今後、議員の皆様としっかり議論を尽くし、市勢発展のために取り組んでまいりたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う対応状況等について御報告を申し上げます。

去る12月21日に、市内養鶏場の農場管理者から鳥インフルエンザの症状が見られるとの

通報が県北家畜保健衛生所に入り、家畜防疫員が簡易検査を実施したところ陽性反応があったため、同日、防疫措置等の拠点的な機能を持つ防疫センターが笠間市民体育館に開設されたところでございます。さらに、翌日22日には遺伝子検査が行われ、その結果、陽性となったことから、同日午前8時に農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患者であるとの確認がされたところであります。

防疫措置における殺処分につきましては、22日午前8時から開始し、県及び市職員をはじめ県央地域首長懇話会構成市町村職員や協力団体など延べ1,120名の方に御協力をいただき、23日午後9時に対象の約11万羽の殺処分が終了するとともに、翌日24日午前11時30分には防疫センターの関係資材等の撤収が完了し、閉鎖に至っております。改めて御協力いただいた関係各位に御礼を申し上げる次第であります。

市の対応といたしましては、発生当日の21日午後4時30分に対策本部を設置し、第1回会議を開くとともに、防疫措置の主体となる県対策本部との連絡調整及び事態の掌握を適時行いながら計4回の対策本部を開催し、各種対策対応の検討、決定を行ってまいりました。現場対応といたしましては、発生農場の地元自治体として、主管課である農政課職員をはじめ市職員など延べ133名を動員し、県業務の支援として物品の搬入、作業等車両の消毒、殺処分及び殺処分される鳥の記録、消毒ポイントの確認、発生ごみの収集運搬、さらには作業従事者の健康管理等、対応を行ってまいりました。市民等への説明、周知といたしましては、ホームページやSNSを通じた情報提供をはじめ、発生農場、防疫センター、消毒ポイント周辺の住民及び医療、商業施設等へ訪問や説明を実施したところでございます。

一昨日25日には、処分の鳥の埋設作業や農場内の消毒作業などの防疫措置に関する作業が終了いたしました。今後、防疫措置完了10日後となる1月4日に清浄性確認検査を行い、陰性が確認されれば搬出制限区域の指定が解除となり、さらに措置完了から21日後となる1月15日に移動制限区域の指定が解除となり、全ての防疫措置が終了となる見込みです。

なお、発生農場周辺の市内農場については、国の防疫指針に基づく所定の検査において陰性が確認されたため、特例措置により、23日より卵のみの流通が可能となっております。引き続き、県と緊密な連携を図りながら対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、国の方針及び令和5年度の国予算案についてでございます。

令和5年度の国予算案については、今月23日に閣議決定がされ、国会での議論が行われます。政府案としましては、一般会計の歳出総額が114兆3,812億円で、11年連続で過去最大を更新する規模となっております。報道されているとおり、現在の国際情勢を踏まえた（仮称）防衛力強化資金が計上され、また、高齢化に伴う社会保障費も増額となっております。

地方財政対策については、今年度を上回る18.4兆円が地方交付税の総額として確保された一方で、臨時財政対策債の発行額が0.8兆円に抑制されるなど、地方財政の健全化も進

められます。特に、地方デジタル社会推進費の事業期間の3年延長、新たに1,000億円の脱炭素化推進事業の計上、地方自治体の施設における光熱水費の高騰を踏まえた一般行政経費の700億円の増額など、現在の政府方針や情勢を踏まえた編成となっております。また、新たに地方創生の戦略となるデジタル田園都市国家構想総合戦略も同日に閣議決定がされ、デジタルの力によって地方創生の取組を加速、進化していくとして、中小企業や観光のデジタルトランスフォーメーション、スマート農林業などを推進する施策が位置づけられました。

市としましては、さきの補正予算の内容と今回の当初予算案を踏まえ、交付金や補助金などを積極的に活用しながら長期化するコロナ禍からの新たなステージへの移行、物価高騰などを受けた生活と地域経済への支援をはじめ、子育て世帯への対策やデジタル化による生活の利便性や経済の活性化などの施策を講じる予算編成を進めてまいります。今後、さらなる情勢等の変化により、物価高騰対策を含む国の補正予算を踏まえた緊急かつ機動的な対応が必要となる場合も想定されるところであります。早期に対応すべき案件が生じた際には改めて御説明を申し上げますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、今臨時会への提出議案等について御説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告と笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての議案でございます。今回の補正予算の議案等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、妊娠から出産、子育てまでの支援や小中学校の感染対策を迅速に行う所要の経費について、12月16日専決処分をしました、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告であります。

令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号）であります。歳入につきましては、歳出補正に関連した国庫支出金や基金繰入金を補正するものとなります。歳出につきましては、先日成立いたしました国の令和4年度補正予算（第2号）で予算化された妊娠から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援や経済的支援を行う出産、子育て応援事業や新型コロナウイルス感染症及び感染症が再び拡大する中、小中学校の感染対策を行う学校新型コロナウイルス感染症対策等支援事業について予算を編成しているところでございます。

その結果、今回の専決処分いたしました補正予算は4,587万9,000円の増額補正となり、補正後の予算総額は356億3,980万3,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、御承認をいただけますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

---

## 開議の宣告

○臨時議長（石崎勝三君） これより議事日程に入ります。

---



## 仮議席の指定

- 臨時議長（石崎勝三君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。  
仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。
- 

## 選挙第2号 議長の選挙について

- 臨時議長（石崎勝三君） 日程第2、選挙第2号 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する実施要領に基づき、所信表明会を実施した後に行います。

なお、所信表明は、演壇において1人10分以内となっております。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時13分休憩

---

午前10時28分再開

- 臨時議長（石崎勝三君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

直ちに選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

出入口の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（石崎勝三君） ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

- 臨時議長（石崎勝三君） 投票用紙の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（石崎勝三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

- 臨時議長（石崎勝三君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は、無効となります。投票は、点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次、投票箱に投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（西山浩太君） それでは議席順にお呼びいたします。

〔点呼に応じ、各員順次投票〕

1 番	長谷川 愛 子	議員
2 番	酒 井 正 輝	議員
3 番	河原井 信 之	議員
4 番	鈴 木 宏 治	議員
5 番	川 村 和 夫	議員
6 番	坂 本 奈央子	議員
7 番	安 見 貴 志	議員
8 番	内 桶 克 之	議員
9 番	田 村 幸 子	議員
10 番	益 子 康 子	議員
11 番	林 田 美代子	議員
12 番	田 村 泰 之	議員
13 番	村 上 寿 之	議員
14 番	石 井 栄	議員
15 番	畑 岡 洋 二	議員
16 番	飯 田 正 憲	議員
17 番	西 山 猛	議員
18 番	石 松 俊 雄	議員
19 番	大 貫 千 尋	議員
20 番	大 関 久 義	議員
21 番	小 藺 江 一 三	議員
22 番	石 崎 勝 三	議員

○臨時議長（石崎勝三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（石崎勝三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

開票

○臨時議長（石崎勝三君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番長谷川愛子君、21番小菌江一三君を指名いたします。よって、両君の立会いをお願いします。

〔長谷川愛子君、小菌江一三君立会いの上開票〕

○臨時議長（石崎勝三君） 選挙の結果を報告いたします。

総投票数22票

有効投票中

大 関 久 義 君 12票

畑 岡 洋 二 君 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票は6票であります。大関久義君が議長に当選されました。

---

#### 当選告知

○臨時議長（石崎勝三君） 議長に当選されました大関久義君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

---

#### 議長挨拶

○臨時議長（石崎勝三君） 大関久義君、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔議長 大関久義君登壇〕

○議長（大関久義君） ただいまの議長の選挙において当選をさせていただきました大関であります。改めて重責を担うことになったことに対し、大変重く受け止めております。そしてまた、この議会22名おりますが、半分は若い方たちが1期生、2期生という形の中で占められております。そういった中で、やはり議会の中、そういうものを、ベテランの議員と言っては何でありますが、そういった形の中で、いろいろな形の中で議会の在り方、そういうものをしっかりと検討しながら、これからも円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、これからも御指導、御鞭撻よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（石崎勝三君） 以上をもちまして臨時議長の職務を終了いたしました。

大変御協力ありがとうございました。

議長席を交代いたします。

〔臨時議長 石崎勝三君退席、議長 大関久義君着席〕

○議長（大関久義君） ここで議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時46分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事日程第3から議事を進めてまいります。

---

#### 議席の指定について

○議長（大関久義君） 日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第4、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番長谷川愛子君、2番酒井正輝君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

○議長（大関久義君） 日程第5、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、会期日程表のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 選挙第3号 副議長の選挙について

○議長（大関久義君） 日程第6、選挙第3号 副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選に当たって所信表明の申出がありましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

---

午前11時01分再開

○議長（大関久義君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

選挙は、投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大関久義君） ただいまの出席議員は22名であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（大関久義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（大関久義君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は、無効となります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次、投票箱に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（西山浩太君） それでは議席順にお呼びいたします。

〔点呼に応じ、各員順次投票〕

1 番	長谷川	愛子	議員
2 番	酒井	正輝	議員
3 番	河原井	信之	議員
4 番	鈴木	宏治	議員
5 番	川村	和夫	議員
6 番	坂本	奈央子	議員
7 番	安見	貴志	議員
8 番	内桶	克之	議員
9 番	田村	幸子	議員
10 番	益子	康子	議員
11 番	林田	美代子	議員
12 番	田村	泰之	議員
13 番	村上	寿之	議員
14 番	石井	栄	議員
15 番	畑岡	洋二	議員
16 番	飯田	正憲	議員
17 番	西山	猛	議員
18 番	石松	俊雄	議員

19 番 大 貫 千 尋 議員  
20 番 小 園 江 一 三 議員  
21 番 石 崎 勝 三 議員  
22 番 大 関 久 義 議員

○議長（大関久義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

---

## 開票

○議長（大関久義君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番長谷川愛子君、21番石崎勝三君を指名いたします。よって、開票の立会いをお願いいたします。

〔長谷川愛子君、石崎勝三君立会いの上開票〕

○議長（大関久義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち

有効投票22票

無効投票なし

有効投票中

内 桶 克 之 君 12票

村 上 寿 之 君 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票は6票であります。よって、8番内桶克之君が副議長に当選されました。

---

## 当選告知

○議長（大関久義君） ただいま副議長に当選されました内桶克之君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

## 副議長挨拶

○議長（大関久義君） 副議長内桶克之君、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 内桶克之君登壇〕

○副議長（内桶克之君） ただいまの副議長選挙で副議長になりました内桶克之です。私は、議長を支える役目をしっかり果たしていきたいと思っております。また、選挙での低投票の問題を先ほど話していましたが、その内容についてもしっかり取り組み、議会が信頼され、強い議会になるよう努力してまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大関久義君） ここで暫時休憩いたします。

この後、11時30分から全員協議会を開きます。議員のみ御参集願います。

執行部は自席で待機願います。

午前 11時15分休憩

---

午後 1時40分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 常任委員会委員の選任について

○議長（大関久義君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務産業委員会委員に、長谷川愛子君、河原井信之君、川村和夫君、安見貴志君、田村泰之君、石井 栄君、西山 猛君。

教育福祉委員会委員に、酒井正輝君、鈴木宏治君、坂本奈央子君、田村幸子君、林田美代子君、村上寿之君、大貫千尋君。

建設土木委員会委員に、内桶克之君、益子康子君、畑岡洋二君、飯田正憲君、石松俊雄君、小藺江一三君、石崎勝三君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が常任委員会委員に選任されました。

---

## 議会運営委員会委員の選任について

○議長（大関久義君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、内桶克之君、田村幸子君、益子康子君、石井 栄君、畑岡洋二君、西山 猛君、石松俊雄君、大貫千尋君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が議会運営委員会委員に選任されました。

---

#### 広報委員会委員の選任について

○議長（大関久義君） 日程第9、広報委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報委員会委員の選任につきましては、会議規則第166条第3項及び第4項の規定により、議長において指名いたします。

広報委員会委員に、酒井正輝君、河原井信之君、鈴木宏治君、川村和夫君、坂本奈央子君、安見貴志君、林田美代子君、西山 猛君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が広報委員会委員に選任されました。

---

#### 選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（大関久義君） 日程第10、選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、広域連合規約第8条第1項の規定により、議員の中から1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。



さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、田村泰之君を指名いたします。

お諮りいたします。

田村泰之君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田村泰之君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

---

#### 当選告知

○議長（大関久義君） ただいま当選されました田村泰之君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

---

#### 選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（大関久義君） 日程第11、選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

筑北環境衛生組合議会議員に、河原井信之君、田村幸子君、田村泰之君、石井 栄君、この4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人の諸君を筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4人の諸君が筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

---

#### 当選告知

○議長（大関久義君） 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

---

#### 選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（大関久義君） 日程第12、選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城地方広域環境事務組合議会議員に、内桶克之君、西山 猛君、大貫千尋君、石崎勝

三君、この4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人の諸君を茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の諸君が当選されました。

---

#### 当選告知

○議長（大関久義君） 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

---

#### 選挙第7号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（大関久義君） 日程第13、選挙第7号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同規約第5条第2項の規定により、議員の中から6人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、長谷川愛子君、鈴木宏治君、益子康子君、田村泰之君、西山 猛君、石崎勝三君、この6人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました6人の諸君を笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定め

ることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の諸君が笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

---

#### 当選告知

○議長（大関久義君） 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

---

#### 諸般の報告

○議長（大関久義君） 日程第14、諸般の報告をいたします。

市長より専決処分の報告について外3件の法令等に基づく報告事項1件が提出されております。これについては、資料をもって報告に代えることを御了承願います。

---

#### 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号））

○議長（大関久義君） 日程第15、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第11号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めたものであります。内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

〔総務部長 後藤弘樹君登壇〕

○総務部長（後藤弘樹君） 報告第11号、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の専決処分について御説明申し上げます。

これは、令和4年12月16日付で専決処分をしたものでございます。

資料の3ページを御覧ください。

本補正予算は、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援や経済的支援、また、小中学校の感染症対策に係る予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,587万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356億3,980万3,000円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明いたします。

8ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金2,863万2,000円の増は、出産、子育て応援事業に係る財源として、出産、子育て応援交付金を計上したものでございます。

6目教育費国庫補助金157万5,000円の増は、学校の感染症対策に係る経費の財源といたしまして、学校保健特別対策事業費補助金を計上したものでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,567万2,000円の増は、今回の補正予算の財源とするため計上したものでございます。

なお、出産、子育て応援事業に係る費用負担のうち、補助率6分の1となる県補助金につきましては、県の補正予算成立後に計上をすることとしております。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費4,272万9,000円の増は、安心して出産、子育てができるよう支援する出産、子育て応援補助金4,190万円の計上が主なものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費196万円の増及び3項中学校費、1目学校管理費119万円の増は、学校における感染症対策に必要な物品の購入費用を計上したものでございます。

以上で、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第10号））は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。  
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 討論を終わります。  
これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

---

### 議案第91号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

○議長（大関久義君） 日程第16、議案第91号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飯田正憲君の退席を求めます。

〔16番 飯田正憲君退場〕

○議長（大関久義君） 提案者の説明を求めます。  
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第91号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、飯田正憲氏を笠間市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。  
お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。  
これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

飯田正憲君の出席を求めます。

〔16番 飯田正憲君入場〕

○議長（大関久義君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

---

午後3時00分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

○議長（大関久義君） 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを日程に追加し、議題といたします。

タブレットの更新ボタンを押してください。

本件につきましては、資料のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり決しました。

---

### 閉会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第1回笠間市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後3時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会臨時議長 石 崎 勝 三

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 長谷川 愛 子

署 名 議 員 酒 井 正 輝